



## 全 体 討 議

今井 博之      鈴木 隆雄      渡邊 直樹      宮崎 稔

山内 勇      蘆野 潤子      豊田 佳緒里

司 会      衛藤 隆      反町吉秀

## 全 体 討 議

今井博之、鈴木隆夫、渡邊直樹、宮崎稔、山内勇、蘆野潤子、豊田佳緒里

(司会) 衛藤隆、反町吉秀

**衛藤**：討議にいいよ入りたいと思います。午後のこのシンポジウムのパート1がセーフティプロモーションに関することでございましたし、パート2がセーフコミュニティに関するご報告だったと思いますが、おおむね、この全体討議、約53分ございます。パート1のセーフティプロモーションに関しまして、最初約20分、ご質問を受けたり、フロアからのご発言を求めたりしまして、次の15分をパート2のセーフコミュニティに関しましての質疑応答にして、その残り10数分だと思っております。シンポジストの方々、相互でもしご討論がありましたら、ご討論をいただきたいと、そんなイメージでこの全体討論を進めていきたいと考えております。

それでは早速パート1の4名のシンポジストのご発表に関しましての、まずご質問あるいはご意見等がございましたら、どうぞフロアの方々から、手を挙げてご発言ください。一応前後するといけませんので、まず「子どもの事故予防」の今井先生に関するご質問をお願いします。はい、どうぞ。

**伏木**：京都府立医大の伏木ですが、今井先生にお伺いしたいと思います。火災予防の取り組みとして、煙感知器とか防火たばこ、非常に素晴らしい取り組みだと思います。朝のスヴァンストローム先生のお話の中にもございましたチャイルドシートの場合、例えば保険会社の方で低く設定するとか、推進をサポートする体制が紹介されていたかと思っております。そういったことに絡めてですが、この煙感知器を家につけるといふときに、具体的に、例えば行政なり、あるいは火災保険の仕組みの中で何かインセンティブを与えるような試みがありますでしょうか。外国では今どようになっていますか。また日本ではどのような方向になりつつあるのでしょうか。ぜひお教えいただきたいと思っております。

**今井**：まず、煙感知器に関してですが、あまり恵まれていない方がたくさん住んでいて、低所得者が多く住むような恵まれない地域については公衆衛生当局が無料で配布するというかたちをとっています。しかし、無料で配布した場合は、装着はするのですが、電池が切れても取り替えないとか、メンテナンスがほとんどされないとい

う問題が発生しています。つまり機能しない煙感知器が問題になりました。したがって、ボランティアが入って、電池交換の支援が必要となりました。

さらに、伏木先生がおっしゃるとおり、何らかのインセンティブをつけるということが重要です。保険会社に対して火災報知器がちゃんと整備されているところについては、火災保険の保険料を安くするなどです。このようなインセンティブは初期は有効でしたが今では煙感知器の一般住宅への装着率が98%と、ほとんどの世帯で装備されているので、もうインセンティブが働くという時代ではなくなっています。わが国での導入時期の初期には火災保険を安くするなどの方策は、有効なインセンティブに働くと思います。このような考え方は非常に重要です。似たような事例で言うと、例えばチャイルドシートをちゃんとつけている場合には、自動車の保険料を安くするというインセンティブですが、これは欧米では広くやられた手法です。わが国では2000年にチャイルドシート着用法が法制化されましたが、このような形のインセンティブは働きませんでした。住民運動あるいは行政がやろうとしている方向と企業の利益をうまくかみあわせるような施策がうまくいっていないという一面があるということだと思います。

このことは他の分野でも言えると思います。NGOがいろいろやっている社会福祉活動に対して、企業の側から応援がしにくいとかというのは、企業が寄付をしたときに、その寄付金に対して免税措置がなかなかうまく働いていないとか、日本独特の社会の構造があります。企業とのタイアップがなかなかうまくいきません。何らかのインセンティブを働かせていくということは、運動を成功させる、プログラムを成功させていくという上で非常に大事な鍵の一つではないかと思っております。

伏木先生の質問とはずれますが、稲坂さんの最初の質問、アメリカでは例えば火遊びをするのは子どもにとって当たり前なので、それを当然の結果として、その次に何をすればよいのかという発想があります。ところが日本の場合には、火遊びをしちゃいけないとか、親の管理不行き届きといった物事の解決法がとられますが、このような方法では決着してなかなか予防につながりません。このような発想は交通事故についても同様です。例えば

スウェーデンでは、小学校に入るまでは交通安全教育をすることは、生物学的に無理だから、このような年齢層の子どもたちが自由に遊べるように、むしろ車を規制するという方策をとってきましたし、ヨーロッパ諸国は概ねこういう方向へ向いてきました。しかし、日本の場合は違いますね。日本の場合は、4～5歳の子が1人で道路で遊んでいて、車にひかれたら、監督不行届、親の責任と。子どもは責めないとしても親は責められる。このような考え方で来ましたので、先にお話ししましたとおり、5歳未満で子どもの死亡率が減っているという事実、それから、その中でも交通事故の歩行者が減っているということ。その要因は何も安全が向上したわけではないのです。小学校へ入るまでの子どもたちが外で遊ばなくなったことに起因しているわけです。つまり、外に出て道を子どもたちが独力で歩くという頻度が減って、車との接触、曝露が減ることによって交通事故が減ってきたということがあります。ちょうど渡邊先生が、自殺予防のところでおっしゃっていたみたいに、自殺は減ってもその自殺を誘発するような社会がそのまま残っているのかという話がありました。実はこれも同じことであって、単に数字の上で子どもの事故が減ればいいのかという問題です。子どもの事故を減らす方策によって、その結果、不健全な子どもがふえてしまうことは、決して私たちが目的としているものではないということをおさえた上で、現行の今の日本の交通教育、あるいは交通の対策の在り方については、正確な検証が必要だと思っています。

**衛藤**：いま二つの質問に関してのお答えをいただいたと思いますが、このほかにこの子どもの事故の予防の発表に関するご質問はありますか。はい、どうぞ。

**福島**：龍谷大学の福島と申します。私自身はおそらくこの場ではかなり異質的存在ではないかと思いますが、龍谷大学の法科大学院で刑事法を教えております。弁護士としても登録しております。いまの今井先生のお話の中には、たぶん大きな問題が含まれていて、日本の社会のあり方をどう考えていくかということにつながるのだらうと思っています。恐らくこれはほかの方々にも通底する問題かと思っています。例えば事故予防のについてお書きになっておられます。これは本来的には厚生労働省が所管すべきことですが、産業担当の省庁のほうが関心があるなど、いろいろそこには縦割りである日本の行政の問題があります。それから共通してシンポジストのお話の中にサーベイランスといいますか、エビデンスベースドの問題が出てまいります。そういったものをどうフィー

ドバックしていくかというシステムを、ちゃんと統括するような政府機関はないというのが日本の現状だと思えます。その点について、何かお考えがあればお聞きしたく質問させていただきたいと思えます。答えていただく前に、せっかく第1回の設立総会ということもありますので、若干のコメントも併せてよろしいでしょうか。

今回のこの学会の設立に当たっては準備された方々のご努力に敬意を表しますが、どうしても経緯から見て、私たち法律家といいますか、そういった者たちとのかかわりはほとんどなかったかのように思えます。これはおそらくいろいろなところでこれから出てくるかと思えますが、やはり法制度なり社会制度なり、どんなふうを考えていくかということが重要かと思えますので、将来的にはそういった専門の人たちも会員として、呼びかけるようなことをしていただければなと思っております。どうしても法律家は、先ほど言われましたように、事件、事故が起きたときに個人の責任を追及局面で登場してきて、こういったものをどうフィードバックしていけばいいかということについても、なかなか問題意識としては考えていても、結局個別の事件の処理で終わることになってしまいます。どうしても日本の刑法が個人責任の追及というような格好になっているのでやむを得ないんですが、おそらくそういったことを含めて変えていかないと、将来的な社会のあり方としては問題が出てくるだらうと思えます。その点をご配慮いただきたいと思います。質問と意見を、よろしくお願いします。

**衛藤**：今これは今井先生に答えていただくということでしょうか。それとも、そういうことではなくて。

**今井**：短時間に回答することは非常に難しい問題ですが、あえて私の意見を一言で言いますと、従来のやり方ではこの問題は進まないだらうと思っています。日本は従来から縦割り行政を基本としてきましたから、横のセクションで仕事を組み立てるとということが下手だったわけですし、こういう横の系は行政的にも、許してこなかったわけですから非常に難しかったと思います。例えばこの会場にも警察、消防、消防関係者などはあまり来られていないだらうと思っています。縦か横かが問題ではなく、地域住民・コミュニティをベースに施策を進めるという、住民を主体とした運動というところに、この運動の強みがあるんじゃないかと、私は思っています。小児科医という私のこれまでの経験から申しますと、厚生労働省には、いろいろ言っても駄目だらうと思っています。全然動きませんから。地域から動かしていこうという反町先生の提案に私自身は共感し、この運動に参加させても

らっています。

それから法的な問題について言いますと、事故の問題というのは法的な専門家の力が必要なところが実にたくさんあります。しかし、事故の原因に関与している法的な、理念的な問題については、まだまだ未解決な部分を多く残しています。例えば横断歩道がないところで子どもが横断したときに、これを悪とするのか、罪とするのか。横断歩道以外の場所での道路横断はイギリスでは認められているのに、何で日本では駄目なのか？さらに、子どもの飛び出し事故の例で言えば、ドライバーの立場からはあの子どもが飛び出したから私は避けられなかったと。逆に子どもの側から言えば、僕が飛び出したのに車は止まってくれなかったということであり、立場の違いを、単に裏表で表現しているに過ぎないわけです。こういう法的な問題はすごく大事ですけど、実は煮詰められていません。ですから事故予防の分野における法学的研究という分野の発展は重要な一分野であり非常に期待したいと思っています。ぜひ法学の関係者の方にもこの運動にどんどん積極的に入っていただきたいと思っています。

さらに、行政との関係は反町先生からコメントをいただくのが一番適切なんじゃないかと思いますが。

**反町**：それでは、実は自殺予防のところでも今福島さんからご質問があったところと関連した動きがございます。渡邊先生のところへの質問のところでも、もういっぺん、結局これは子どもの事故予防に限らず、すべてのところにかかわってくるんですが、今これを全部ディスカッションしてしまうと、ほかの発表者の方の質問に対する時間が確保できないおそれがありますので、ちょっと進んでからということにさせていただいてよろしいでしょうか。

**衛藤**：そのように整理させていただいて、では次に、高齢者の事故予防をご発表いただいた鈴木隆雄先生に関するご質問、ご意見等がございますでしょうか。はい、どうぞ。

**本田**：立命館大学の本田と申します。社系の人間ですのでちょっと的外れなことを言うかもしれませんが、それは勘弁してください。鈴木先生の先ほどのデータの中で、転倒する場所について、屋外が圧倒的であるということがありました。ところが、亀岡市および十和田市の調査などでは、アンケートの取り方にもよると思いますが、結構屋内のほうが多かったという印象があります。屋外と屋内のどちらのほうが転倒が多いのかを正確に知ること

は重要ではないかと思います。というのはやはり、転倒予防プログラムをつくる場合、転倒の要因はいろいろあると思いますが、やはり転倒の場所を絞り込んで要因を考えなければ、予防プログラムの効果を目に見える形で明らかにすることができないのではないかと考えるからです。もし屋内が中心であれば、やはりそこに焦点を当てるのが、私はいいのではないかと思います。鈴木先生の先ほどのデータと、さっきの二つの市のデータの間には、ちょっと矛盾したところがあるかなというところがありますので、少しそのところを鈴木先生にお伺いしたいと思います。

**鈴木**：亀岡市さんとか十和田市さんがどのようなデータをおとりになったか、私にはわからないのですが、私が引用したデータは、文科省の科研費で転倒骨折をどのように防ぐかという大きなプロジェクトがありまして、それで北は北海道から南は沖縄まで日本全国6か所で行った、悉皆調査のデータです。65歳以上の人たちの転倒調査を同じ質問票でつくったデータを基にして報告してあります。そのデータですと屋外が確か6割〜7割です。それから屋内が3割〜4割。それはどの地域でも同じでした。それが今屋内が多くなってきたのかどうか、私も正確には把握しておりません。しかし圧倒的に多くのデータでは屋外転倒が多いですから、青森のデータは特殊だと思っています。例えば青森の特性として、高齢者数が多く、平均年齢も高いために、また障害高齢者の割合が多いためになどの理由で、屋外へ出る頻度が減ってきたために、屋内がふえているのかどうか。いずれにしても、ずいぶん違うデータが出ているなどは思っております。

ついでに先ほどの行政として、高齢者の事故予防、特に転倒予防に関しては、厚労省もかなり重点を置いていると思います。それが具体化したのが、平成18年の介護保険法の改正で行われた介護予防です。それまでは、いわゆる要支援の方に対する、いわゆるホームヘルパーサービス、軽度サービスが非常に多く、それが自立支援に結びついていないということの批判があり、そのためにも介護予防という新しい地域支援事業という横出しサービスの中で自立支援サービスが提供するようになってきています。その一つが転倒予防を中心として運動器の機能向上メニューということになります。

これは実際にはしっかりしたエビデンスが提供されております。ただ残念なことに、科学的なエビデンスのあるデータとか、それからそれに基づくソリューションが100%厚労省に採択されておりません。例えば、私どもは先ほどご紹介したように、RCTで2群に分けた無作為での運動介入すれば確実に転倒は予防できるということ

がわかっております。しかし、これを全国一斉に同じレベルで同じプログラムを提供するという事は、実際上非常に難しいことですね。

ですから、エビデンスのレベルとして、非常に高いからといって、イコールそれが施策としてフィーズビリティがあるかということとはまた別です。ですからその辺のギャップをどうやって埋めていくのか。これは事故予防に関しても全く同じことですが、少しずつ、少しずつ歩を進めていかないと、やはり解決しない問題なのかと思います。

**衛藤**：はい。それでは次に自殺予防に関しての、渡邊直樹先生のご発表に関しまして、どうぞ。じゃあ前の真ん中の方、まずどうぞ。次にこちらの方。

**石倉**：石倉と申します。渡邊先生にお聞きしたいのですが、実は私たち、今日10人ほど参加しているのですが、自殺遺族支援の会を立ち上げておりまして、この活動を始めましたのがちょうどもう2年前になるんです。私自身が立命館大学の学生なものですから、学校の中で「いのち・こころ・死について考える会」というサークルを立ち上げたんです。それを立ち上げて、去年の2月に京都いのちの電話と協賛しまして、立命のサークルと一緒にしまして、「自殺と言えなかった」という講演会をしたのです。その後、その当日に遺族支援の会、「こころのカフェ きょうと」というのを立ち上げたのです。この2年の間に当地の京都府、それから京都市等に働きかけまして、この遺族支援の問題について一緒に考えてほしいということで、随分最初は立命館の学生と、それから遺族4人が京都府、京都市に本当に頻繁に通って訴えたんですが、なかなか取り組んでもらえなくて、ところが去年自殺対策基本法ができて、この6月に大綱もできて、ようやくちょっと「こころのカフェ きょうと」と京都市と京都府と三者合同のシンポジウムを持つことができたんです。

ところが実際問題としては、もう本当に行政の歩みといますのが遅々として進まなくて、ところが今の日本の現状は3万数千人が自殺で亡くなっておりまして、16分に1人の方が自殺しているという現状です。私たちは遺族支援のものとしましては遺族支援もちろんですが、未遂者支援も、それから自殺予防も共に考えていかない限りは、遺族支援という、それをずっと続けていくということだけでは事は済まないと考えております。

今回、セーフティプロモーション学会に参加させていただきましたのは、やはり地域で自殺予防等を考えないと、一人一人が自己実現できる社会、一人一人が生きや

すい社会、一人一人が安心して生きる社会を根本から住民一人一人が考えていかないといけないというふうなこともありまして、今回参加させていただきました。いろいろとお聞きしていると、本当にこういう地元でやっていると、組織といいましても本当に小さい組織ですので、行政と一緒にやっていくには難しいですし、それから啓発活動もその一つの小さな会がやるというのにも、あまりにも問題が大き過ぎますので、こういう学会で勉強もさせていただきたいと思うのですが、その辺で、例えば、こういう学会であまり難しくして個人参加はとても無理じゃないかとか、会に入会しようかと思うが、とてもついていけないんじゃないかとか、いろいろ悩んでおります。こういう会の中で、先ほどの話の最初とちょっと話は変わってくるかもしれませんが、セーフティプロモーション学会の中で、私たちのような小さな会が所属して、また皆さんからよいお知恵をお借りしたり、また一緒に同時代を生きていく者として肩を組んで、手を組んでいけるものか。知恵をおかりしたいと思っております。

**渡邊(直樹)**：ありがとうございます。ご遺族の方が長い間、本当に何も言えないで自分だけがというか、自分が悪かったんじゃないか。あのときああしてあげられればよかったんじゃないかとか、そういういろいろな思いを抱きながら過ごしてきたという現実があったと思います。でもそれが今、ご遺族の方が声を上げ始めたわけですね、今のところで。青森県はそういう意味ではちょっと遅れている状況だと思います。この間、昨年2月26日に初めて遺族の集いというのが行われた、つがる市というところです。そこでは最初はきっかけになったのは、私たちがやはり実態を調査したいというか、それは自殺対策基本法の中の大綱の中でも述べられていますが、やはり実態を知るということはまず大事なので、いろいろと情報を提供させていただきたいとお願ひして、家庭訪問したときをきっかけにやはり自分たちのことを話したいというご遺族の方が何人かいらっしやったんですね。じゃあせつかくだからということで町の保健師さんがそういう集いを催して、そういうことをきっかけにして皆さん集まってくれたんです。

いろいろな気持ちがあります。もしかしたらちょっと行動が変だった。あれはもしかしたらサインだったんじゃないかとか。だからそのことを、ほかの人にも自分は伝えたいとか、いろいろなことがあるわけです。そして調査も、調査がただ単に知る、情報を提供してもらおうというだけで終わってしまうというのは、これはかなり問題があると思いますよね。それだけじゃなくて、やは

りそういうところでいろいろな話をさせていただいて、ああ、よかったということで、でもそれだけで済んでしまうんじゃないくて、やはりその気持ちを共有していく。あるいはご遺族の方が安心して話せる。そういう場をつくっていくとか、あるいは自分の体験をもっといろいろな人に知ってもらいたいとか、そういう気持ちになっていく。そういうやはり変化、意識が変わっていくんですよ。それがとても大事じゃないかなというふうに思っています。

だから、最初はとてもつらい。お互いにつらい話をし、とてもつらい。つらいだけで終わってしまうと、やはりますます活動もやりにくくなってしまいますので、それだけじゃなくて、やはり何か話をしたことで、ああ、あれはもしかしたらうつ病だったんだとか、夫はうつ病だったからあのときに自分が話しかけても話をしてくれなかったな。自分のせいだけじゃなかったんだとか、そうすると肩の荷が下りるといような、そういう体験もあるわけです。そういういろいろな事実を知るといことも大事だと思います。それだけじゃなくて、やはりあとは、人と人とのつながりが求められている。そういうことが今行われつつあるんじゃないかなと。青森でも10月6日にライフリンクとの連携で、ご遺族のシンポジウムが行われます。それをきっかけにまた遺族の会を、あるいはご遺族の方の集まりをもっと大きくしていこうという、そういう計画が進んでおります。

**衛藤**：それでは次に宮崎稔先生の非行や暴力への予防に関してのご質問、ご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

**A**：宮崎先生のお話で、学校をコミュニティに解放するという取り組みはとても素晴らしいと思いました。ただし、ほかであまり広がっていないというお話がございまして、確かにこういうことを最初に取り組もうとしたときに、言い訳としてこれだけコミュニティが機能していない中で、開放しても来てくれるのだろうか、まずそういう話があるのじゃないかなと思います。そこで、先生が取り組まれたときに、最初、軌道に乗るまで何かご苦労とかされた点がありましたら、教えていただきたいというのが一つです。もう一つが、一つ話があったんですが、子どもがもう外に遊べないような環境になっている。帰りも何かスクールガードリーダーとかにつれられて帰って行って、もう真つすぐ家に帰るだけみたいな感じになっている。でもここは先生の個人的な意見でも結構ですが、子どもの健全な育成に向けて、子どもを外に出したほうがいいんじゃないかなと思いますが、そういっ

たことについて何か意見をお持ちでしたら教えていただけないかなと思います。

**宮崎**：ありがとうございました。先ほど少ない時間だったものですから詳しくは言えなかったんですが、正直言ってここまで行くまでにはいろいろなトラブルとかいろいろな難しさがありました。それから教育委員会から、おまえ辞めろと言われてたり、ほかの校長たちからも突出するようなイメージがあるものですから、そういうところについて、おまえ、それ以上やるなとか、いろいろと言われてました。ただ幸せだったことには、逆に言えば、大変な学校だったということで、そこそこの学校だったらあまり言われなくてもいいかもしれないが、宮崎の学校はとにかくあの学校は大変なんだよな、先ほどは不登校の例だけを一つ言いましたが、そのほかにもいろいろな大変さを抱えていた学校だったものですから、校長としてあれもやってみたい、これもやってみたい、とにかくほかの校長さんたち、しばらくちょっとやめろやめろと言わずに、僕のやるのを見守っててくださいよというように感じ、一つは協力というか口出ししないでいてもらうように押さえることをしなきゃならなかったということがありました。

今ご質問のように、今度は地域の人や保護者が学校に来るのを、なかなか集まらなかったのではないかということがありました。その質問については、具体的に二つ言いますと、通り一遍なことでは確かに集まりません。ただ、必ずしたことは情報は共有しようということで、私の知っている人だけに連絡をすとかということではなくて、とにかくPTAさんとかうちの町内会の全員に見るか見ないかわからないが、まず情報のピラは配りました。それを1回やっておいたあとに、いわゆる私は一本釣りと言うんですが、知っている人を何とかさん、どうだろう、来てもらえないかなとか、何とかさん、来てもらうときに仲間と一緒に連れてきてくれないかなという1人2人を誘いながら、ぼつりぼつりと集めていきました。もう一つは、そうして集まった人たちが実際に子どもたちと活動している場面を、広く見てもらうために、いわゆる授業参観日というときに、国語とか体育とかそういうことをやるのを見るだけじゃなくて、どこのクラスも、あるいはクラブ活動のように地域の人が必ず入っているような、そういうような参観をあえて仕組みました。そうすると、あら、あなた、何で子どもと一緒にそんなことをしているのというお母さん同士の仲間、あるいは幼稚園時代の友達のお母さんなんか来て、「あら、あなたピラを見なかったの。こういうふうに子どもと一緒にやりましょうよと来たから、私一緒に入ったのよ」、

「えっ、そうなんだ。私、見なかったわ。じゃあ、私も来ようかしら」という感じで、そんなかたちをしていったりしながら少しずつでも広がるようにしていきました。何よりもわが子にとっていい教育になるんだよと言いつけました。

そうすれば、そのことが結果的には自分の子どもに返ってくる。そういうことにいいことになるんだから、皆さん来てくださいということはい言いつけていったので、来ることを仲間に入ることが初めは逡巡していても、何ら問題なく、普通に来られるような、いわゆる学校へ来るのに敷居を低くしていくという、そういうようなことが一つの大きな手だてだったかなと思います。もう一点の遊べないような子どもがふえてきている。外へ出すことが大事じゃないかというお話ですが、実は私は3月に定年退職したあとに、今、教員養成をする大学で非常勤もやっております。そこの大学の学生を見ていて、もし私が今校長をやっていたら、僕のクラス、130人ぐらいの授業をやっているんですが、ただの1人として、私の学校に欲しいと思われる学生はいません。本当に。優秀すぎるんです。うちの学校は結構難しい大学なものですから、一生懸命に勉強した子でないと入れない大学です。

でも学校で担任になったりすればわんぱくもいます。時にルールを破ったり、ガラスを割ったりする子もいます。いじめる子もいれば、いじめられる子もいるかもしれません。ほとんどそういう経験がなく、そこそこ優秀で、しかられることもなく育ってきちゃった人たちが、今度は教員になります。今マスコミではモンスターペアレントが理不尽な要求をしているということで言っていますが、あれはマスコミは片手落ちだと思っています。ああいう要求をしてくる親たち。それは一部にはおかしいことがあるかもしれませんが、それをどう教員は対応しているのか。ほとんど立派な対応なんかしていません。できないんです。だって、もう今40歳かそのぐらいの教員がほとんどですが、個室を与えられて、集団遊びもしないで、それで同年代ぐらいでもって育って、ろくなけんかもしないで育った子が、そういう人が大人になり、親になり教員になっているんですね。子どもたちのコミュニケーションをどうとっていいのか、この子の本音がどうあるのか。先ほど今井先生がいみじくも言いましたが、不健全な子どもが増加していく。不健全な大人が多様な個性が入り交じっているべきその社会において、そういうことを認めることができない不健全な大人がいっぱいいるので、不健全な子どもがどんどんふえてきちゃっている。でも、それでも今僕はとにかくとりあえず命が安全ならばというので、スクールガードのさつき話もしましたが、そういうようなことが今、日本

では当面の危機回避として行われちゃっています。

ある方が、一番安全な学校は学校の中で事故を起こさないためには、刑務所のように塀を高くして守衛を目の前に置いて、厳重にチェックすれば、学校の中で事件は起こらない。あるいは無人島に学校をつくって、そういうところでやれば、命の保証があるだろう。しかし多様な個性と入り乱れながらコミュニケーション能力を育てていくという、そういった人間性豊かな子どもという、命じゃない、心の成長を保証する教育は、それでできるんだろうかということが言われています。私は定年退職したあと、半ズボンにバンダナでサンダル履きで、地域のおじさんで、地域の子ども教室というところを3か所、ボランティアしています。とんでもない連中が子どもたち、いっぱい来ていますが、そういう中で、先ほど紙芝居をしてくれるとか、読書をしてくれるとかいろいろな大人たちのいろいろな放課後子ども教室が、いま日本全国にあります。大人が寄ってたかって子どもの子守をしている。そういう状況もまだまだ今、日本はあります。子どもたちの放課後を、地域のボランティアが安全に過ごさせてあげよう、あげようというので卒を決めて、次はこれをやってあげよう、次はこれをやってあげようというので、いわば僕は小学生になっても子守をされているような、そういう状況があるので、居場所を自ら生み出せる子どもをつくらないと、大人に居場所をつくらしてもらって、おばちゃん次は何やってくれるのというのを待っているような子どもを育てるんじゃなくて、自分で動き出せるような子どもをつくるのが大事だろうと思います。

そんな中で、最後に、僕は刑務所の中のようなところに学校をつくるのじゃなくて、先ほど私の事例でやったように、善意の大人が地域にうろろしている善意の大人がそれとなく見守るような中で、子どもの安全を守っていくという、そういうようなことが何より大事なんじゃないかなと思います。囲いを、そして命の安全だけをやったからといって、それは本当に心の成長までを保証することにならないので。じゃあ誰かが変質者が地域のおじさんに混じっていて、悪いことをしたら、それをどう保証するんだと言われちゃうと、もう私は何とも言えませんが、やはり育てつつ守っていくというところの両面を考えるべきだろうなというふうに、私は思います。

**反町：**どうもありがとうございました。それではパート2の議論に移りたいと思います。それでは、亀岡市、それから十和田市からのセーフコミュニティ活動についての発表について、皆様からのご質問をいただきます。時間が押ししております、それぞれ5分ずつぐらいしか時

間がありませんので、ご理解ください。それではまず亀岡市の山内さんのご発表に関してご質問。はい、どうぞ。

**小野**：大分県の中津保健所の所長であります小野と申します。本日はどうもありがとうございました。十和田市さんも亀岡市さんも両方ですが、目指そうと実際動き出して、確かな変化あるいは、思ってもみないような変化は自立的に起きたということをお聞きしまして、大変驚いております。どうもありがとうございました。中津市でも、外傷サーベイランスあるいはセーフティプロモーションの推進ということで、少しずつですが取り組み始めているところですが、ちょっと特殊でありまして、京都府それから青森県も県庁の本庁レベルでの支援といえますか、そういったものがあるというふうにお聞きしております。うちの場合は、中津市さんと保健所で共同体制でということですが、実際、やはり本庁レベルというか大きいバックアップがあるというところで、どんなメリットが、例えば保健所と市だけで何かこういうことを取り組もうとして、ここまでうまくいったらどうか、そういったところももしおわかりになれば、教えていただきたいと思えます。

**反町**：これは亀岡市と十和田市と両方に対してということなので、それぞれ手短にお願ひします。

**山内**：パート2の中で石附先生が、進めていく上においてリーダーシップなり、コーディネートということをおっしゃいました。確かにその部分がなければ駄目だと私も思っています。十和田市と対照的なのが、亀岡市はトップダウンで、これを政策に入れたということです。要はセーフコミュニティを進めるということ、市長が、また知事が、政治公約として掲げたということです。本市の導入の経過をお話ししなかったもので、ご理解いただきにくかったかと思いますが、大切なのは、誰かがリーダーシップをとって、誰かが調整役をしないと、理念を示しているだけではなかなか行動に移らないということです。それを担うのが、行政だと思っています。たまたま亀岡市の場合は、企画という総合調整の部門が旗振り役になっています。

先ほどお話しましたが、市全体の推進協議会というのをつくっています。そこに警察署長や保健所長、消防署長、医師会長など関係する機関のトップに参画願っています。またNPOの団体の連合会のトップや自治組織のトップなど市民代表の方々にも入っていただいて組織しています。

ですから、トップが集まった組織で意志決定をしたと

いうことは、それぞれ参画している組織に意志表示が下りるということです。でも、トップが旗を振っているだけではなかなか動かない。そこでやはり行政なり、またそれぞれのメンバーの事務局になっていますところが、個々に理解を求める、動いているということかなと思えます。特に先ほど申しました外傷サーベイランスです。これには私も、もう感動しました。医療機関に負担をかけるということで、内心難しいだろうなと思っていました。しかし、そこは保健所の力で、実現しました。医師会としては方向を示している、個々の医療機関の問題があります。個々のドクターに対して、やはり訪問をして趣旨を説明して、一軒一軒説いていただいたということです。そこで素晴らしい理念、また素晴らしい活動だということで賛同をいただいて取り組めたということです。やはりこの熱意というのでしょうか、やはりそこが生まれたというのが、もう最大のポイントじゃないかなと思っています。

**蘆野**：十和田も同じだと思います。確かに方向性は逆ですよね。亀岡市の場合はトップダウン、私たち十和田市の場合はボトムアップですが、目的は同じです。やはり、草の根で歩いて直接会ってお話をする、そして実際にやってみて、自分で体感するというのが一番のキーポイントだと私は思います。概念を広めていく、市民の意識を変えるということはなかなか難しいと思えますが、私たちは、いつも「来たら楽しいよ。人と人がつながるよ」をキーワードに、活動を広げています。1人していると不安ですし、できないこともあります。人と人がつながっていくことが力になります。特に、行政はどうしても縦割りですので、なかなかこの「つながる」ということが苦手だと思います。でも、そんなときに「私たち市民のために、ぜひ行政も垣根を越えて、手をつないでください」というメッセージは、私たち市民からも発信できると思っています。そのために、私たちもできるだけ、足を使ってメッセージを伝えていきたいというふうを考えております。

**反町**：どうもありがとうございました。もうお一方ぐらいご質問を受けたいと思えますが、どうぞ。

**田中**：琉球大学精神科の田中治と申します。今のお答えをいただいたことも少し重なるんですが、このセーフティプロモーションの啓発といえますか、普及。その戦略みたいなものを少し教えてもらいたいです。いろいろ具体的な取り組み、亀岡で、十和田、わかりました。少し意地悪な質問ですが、十和田は自殺予防も一つ含まれ



ていますので、例えば教育あるいは啓発、普及。その中で自殺予防というのは一つ、なかなかそのアプローチにドロップアウトしていく人といいますか、アプローチしてもなかなかアプローチでき得ない、難しさの持った対象というのが含まれていると思いますね。どうでしょうか。このセーフティプロモーションの中で、実践するのはやはり一人一人の住民の方だと思うので、その教育、あるいは啓発と言っていていいのでしょうか、その戦術をどう思っているのか。特にその戦術が少し難しい。私は具体的に沖縄で自殺予防の実践をしているんですが、少しそういうアプローチが難しい自殺予防に関して、いかがでしょうか。何か具体的な方策、戦術があれば教えてくださいたいと思います。

**蘆野**：適切なお答えはできないかもしれませんが、セーフティプロモーションを広げていくというのは、いろいろな領域の人が手をつなぐということがキーワードだと思います。例えば、隣にいる豊田さんはケアマネジャーで、介護予防教室を定期的になさっています。そうしますと、例えば介護予防教室に集まっている高齢者の方々に、介護予防の転倒のことだけではなくて、ちょっとうつの話をしたり自殺の話をしたりということができんですね。セーフティコミュニティの活動にかかわっていると、そういう視点が加わってくる。例えばそういうことを積み重ねていくことが、啓発にもつながっていくと私は思います。それが、定期的な介護予防教室のような日常生活の場であれば、なお効果があると思います。実は、私は主婦で、転倒予防に関する専門家ではないのですが、各ワーキンググループの人数調整のために、このグループに入りました。でも定例会で、作業療法士や建築士・ケアマネといった専門家のお話を聞くことで、私自身がいろいろなことに気づいていくんです。それはさきほどスヴェンストローム教授や趙教授がおっしゃってくださったことと、すごくつながると思っています。そういう自分自身の気づきを一人一人につないでいくことが、このセーフティプロモーションの考え方をみんなに伝えていくことの一つになるのではないかと、実感しております。

**反町**：よろしいのでしょうか。これはなかなかそう簡単には結論が出る問題ではありません。来年以降も学会での検討の機会がずっとありますので、持ち越してというこ

とでお願いしたいと思います。もう時間もありませんが、最後に演者の方の中でも、これだけは言っておきたいとか、あるいは会場の中でもこれだけは言っておきたいという方がいらっしゃったら、お一人だけ。はい、どうぞ。

**森田**：失礼いたします。京都市の堀川高校で養護教諭をしております。先ほど宮崎先生から教育界のお話が出ましたので、京都市の一教員としてお話をしたいと思えます。京都市では、PTA連絡協議会と教育委員会の企画課が、生涯学習等のかかわりの中で「おやじの会」という名前の触れ合いの場を作ったり、小中学校や高校も含めまして定期的に「学校通信」を出したりして、学校をあげて地域で子どもを見ていこうという芽がかなり伸びてきており、実際にやっています。子どもを取り巻く環境の悪化する中で、薬物乱用や、虐待の問題や、性の問題、それから最近では携帯とかインターネットの問題も出ておりますので、そういうことを含めて、子ども達の安全な環境を作っていくということの取り組みを、地域の警察や民生委員さん、学校関係者、それから教育委員会も一緒に定期的に勉強会も開いております。ちょっとずつではありますが、セーフティプロモーションの意識が、京都市では、いろいろなところからわき出て、活動をしているということのご紹介をさせていただきました。以上です。

**宮崎**：皆さん、いま京都市の例ですが、実は私がいた学校は、京都市へわざわざ教員を視察参観によこして、京都のおやじの会の人たちや学校をあげてのまちづくり、そして子どもたちを安全のあれがとても素晴らしいということで、その京都市の事例、先ほどパワーポイントで見せたのも、京都市の事例も発表に入れて、そういうことをしています。セーフティプロモーションとしての地域を挙げて子どもたちを守るという点では、京都市はとてどもこの学校ももれなく素晴らしいんじゃないかと、僕は思っています。ありがとうございました。

**反町**：どうもありがとうございました。本日の学会はかなり盛りだくさんで、ちょっと設定に無理があるところもありまして消化不良になったかもしれませんが、タイムリミットが来てしまいましたので、このセッションを終わりにいたします。